

平成 23 年度 第 3 回事業仕分け委員会 議事録要旨

日 時	平成 23 年 10 月 14 日（金）午後 1 時 30 分～4 時 23 分	
場 所	市役所 本庁舎 大会議室	
出席者	委 員	荒井英明委員長、石原勝成委員、河合和代委員、近藤哲生委員、杉浦光子委員、高橋ひとみ委員、中前敏之委員、深津茂樹委員
	事務局	新井副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長、経営管理係長、経営管理係担当
次 第	1 市民憲章唱和 2 副市長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議題 （１）事業仕分けの判定結果について （２）事業仕分け結果に対する市の方針について 5 その他	

1 市民憲章唱和

2 副市長あいさつ

副市長の新井でございます。本日は、お忙しい中、大勢の方にお集まりいただきましてありがとうございます。

さて、安城市は、8月20日（土）、21日（日）の2日間で、構想日本のご支援のもと、仕分け人、市民判定人の皆様のご協力をいただきまして、初めての事業仕分けを実施することができ、この場をお借りしてお礼申し上げます。

本市におきましては、初めてとなる事業仕分けを実施しました。対象事業の市民投票、無作為抽出市民による仕分けの判定、仕分けの様子インターネット生中継など、市民の方に多くかかわっていただく取組を行いました。やり方については、円滑に行かなかった部分もありまして、反省したいと思っております。また、2日間で454人の方に傍聴していただき、ありがとうございました。

仕分けの判定結果につきましては、「ゼロベースで見直し」が1、「要改善」が25、「現行どおり・拡充」が3でございました。

安城市においては、今まで健全財政ということでやってきたのだが、リーマンショック以降、なかなか税収も以前のように入ってこなくなったという中で、財政的には、大変厳しい状況が参ってきております。また、今年の東日本大震災の関係もありまして、先の見えない厳しい財政の中で、市の行政運営をしていかなければな

らないということを十分認識し、総合計画や市長マニフェスト事業についても、きちんと精査をする必要があると思っております。

今回28事業につきまして、仕分けの結果をもとに、担当部署において市の方針案を作成しましたので、委員の皆様方にご審議いただき、貴重なご意見を頂戴したいと思っております。流れとしましては、意見をまとめて市長に提言していただく、それを市がどのように予算に反映していくかということでございます。

今日は、長い時間になりますが、よろしくお願い申し上げます。

以上で、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

3 荒井委員長あいさつ

皆様こんにちは、荒井でございます。委員の皆様、今日はよろしくお願いします。

今、副市長から説明いただいたように、8月20、21日の両日に初めて事業仕分けを実施されて、特に職員の方には、公開の場で外部の視点からの質問に答えていただくという、非常に緊張する中で様々な説明をいただきました。

また、傍聴された多くの市民の方も、自分たちの納めた税金の使い道にどういう課題があるのか、どういう問題があるのか、そして、それをどう解決すべきなのかという視点で、ご覧になったのではないかと考えております。

事業仕分けは、ご承知のとおり判定結果は事業毎に出しますが、自治体にとってはあくまで参考材料ということで、拘束力はありません。この参考材料として示された結果や議論のプロセスをどのように活用していくのかというのは、最終的に市長や議会の判断になるわけであります。

ただし、公開の場で住民の皆さんの前で議論をしたわけでありますから、この議論のプロセスを含めて出てきた論点・結果が、その後どのように反映されたのかという検討経過も公開すべきではないかという観点から、安城市においては、この事業仕分け委員会で、仕分けで得た結果を受けてどういう方向性を出すかということについて、さらに公開の場で議論をするということでございます。言い換えれば、事業仕分けのフォローアップをこの委員会で承るということでございます。

そうしたことから、今日は、委員の皆様から、どのような方向性で安城市が進めていくのか、その方向性について忌憚のないご意見をいただくということでお願いしたいと思います。

また、一つだけ委員の皆様にお願いをしますが、事業仕分けの議論をもう一度行う委員会ではありませんので、あくまでも事業仕分けの結果を受けての方向性と当

日議論された論点とが合っていないのではないかとか、論点に踏み込まれていないのではないかという視点でのご議論をいただくとのことですので、ご理解いただきたいと思います。職員や傍聴にお越しの皆様には、長い時間になると思いますが、お付き合いいただきたいと思います。甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

4 議題

(企画部長)

これより、議事に入らせていただきますが、二、三お願い申し上げます。携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りくださるようお願い申し上げます。また、傍聴の方からのご質問はお受けできませんのであらかじめご了承ください。会場の出入りは、自由ですが、会議の進行の妨げにならないようご注意ください。今回の資料等については、市の公式ウェブサイトにも公開しますのでご承知おきいただきたいと思います。

(1) 事業仕分けの判定結果について

(企画部長)

これより議事に入ります。議事の取り回しについては、荒井委員長にお願いします。

(荒井委員長)

それでは、議題に入ります。

「議題1 事業仕分けの判定結果について」を事務局より、説明願います。

(事務局 澤田)

議題(1) 事業仕分け結果に対する市の方針について、説明させていただきます。説明の前に、資料2の市の方針について差し替えをお願いします。1ページの「広報あんじょう発行事業」、29ページの「子ども医療費助成事業」については、お配りした資料の中で行が欠けている部分がありましたので、新しくお配りした資料で内容を確認いただきたいと思います。大変失礼いたしました。

それでは、右肩に資料1と書いてありますA4の資料をご覧ください。

事業仕分けにつきましては、8月20日(土)、21日(日)の2日間の日程で文化センターで実施しました。

全体では28事業ですが、「事業番号21-1 市民会館施設管理事業」、「21-2

文化鑑賞事業」をそれぞれで判定いただきましたので、29事業となります。

判定結果については、2日間で75人の市民判定人の方にご協力をいただきまして、資料のとおり、「要改善」が25事業、「現行どおり・拡充」が3事業、「ゼロベースで見直し」が1事業でした。

傍聴者については、初日の20日が240人、2日目の21日が214人、トータルでは454人の方にお越しいただきました。

また、仕分けの会場に来られなくてもインターネットの環境があれば傍聴できるように、インターネットによる生中継を実施し、2日間で1,323回のアクセスがありました。

説明は、以上でございます。

(荒井委員長)

ありがとうございました。何か議題1について、ご質問ご意見がございますでしょうか。

(質問・意見なし)

(2) 事業仕分け結果に対する市の方針について

(荒井委員長)

続きまして「議題2 事業仕分け結果に対する市の方針について」ですが、市の方針について、委員の皆様の意見を委員会としてとりまとめまして、次回の委員会において、市長へ「意見書」として報告させていただく予定でございます。

まず、事務局より資料について説明願います。

(事務局 経営管理係長)

「議題2 事業仕分け結果に対する市の方針について」ご説明申し上げます。時間も限られておりますので、シートの見方、全体的な部分の2点ほど説明させていただきます。まず、表紙をめくっていただくと、目次がございます。事業番号1を参考にシートの見方をご説明いたします。まず、事業番号です。そして担当課、事業名。判定結果というのが仕分け当日の判定結果です。その下が市としての取組方針が書いてあります。1の論点、課題等には当日の内容がまとめてあります。2は、論点、課題等に対して、各部署が取組方針をまとめております。3は、2でまとめた内容を具体的に年度割をして今後の計画という内容になっています。

安城市の対応方針としては、29事業中、27事業が仕分け結果と同じ結果を出しております。2事業は判定を変えてきております。一つは事業番号12「市民保養事

業」です。判定結果は、「ゼロベースで見直し」でしたが、結果としましては「要改善」という方針を出しております。二つ目は、事業番号 23「防災一般事業」です。当日は「要改善」でしたが、市としては「現行どおり・拡充」でございます。

説明は以上でございます。

(荒井委員長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から意見をいただきながら進めて参りますが、29 の事業がございますので、6 事業ずつ、5 分割して進めてまいります。まずは、事業番号 1「広報あんじょう発行事業」から事業番号 6「公用車整備事業」までについてご意見を伺いたいと思います。なお、1 事業あたり 5 分程度の短い時間になりますので、ご意見は、簡潔にお願いします。

【事業番号 1 広報あんじょう発行事業】

(荒井委員長)

それでは、「広報あんじょう発行事業」についてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

休日診療など緊急時に必要な記事を毎回載せてくださいと言ったところ、保存用のファイルに掲載するということが書かれています。他にも、もし年間を通して市民が持っていた方が有力な情報があるなら、それを精査して載せていただくと良いと思います。

(荒井委員長)

緊急情報等ファイルに載せていただけるということですが、例えばファイルの表紙につくのか、別紙になるのかは別として、毎月発行する広報以外に保管できるような形で記事載せていただきたいというご意見だったと思います。その辺り、当日の議論になった様々なところでもう一步踏み込んだ改革案が欲しいと感じました。

コスト削減についても、細かいところを含めてコストを下げる努力は継続する必要があるという意見もあります。担当課としては、コスト削減については紙質とかその他のものについても、もうこれ以上コストは下げられないというような観点でお書きになられていますが、やはり公開の場でコスト削減の努力を求められているわけでありますので、ここも委員会としては、もう少し踏み込んだコスト削減についての具体的な努力方法を方針としてお示しいただきたいと考えますがいかがでし

ようか。

(委員)

コストに関わるということ、紙質とか写真の多さとか視点があるかと思いますが、議事録を読むと、掲載記事の見直しという論点での議論もされていますので、写真をもっと減らせないかだとか、かといって文字ばかりだと読む気がしませんので、編集内容でももう少しコストダウンできるのではないかと考えています。

(荒井委員長)

その辺も踏まえて、コスト削減の具体案について踏み込んでいただきたいという意見を委員会として考えてみたいと思います。

【事業番号2 アン・ジョー環境農業推進事業】

(荒井委員長)

続きまして、「アン・ジョー環境農業推進事業」でございます。ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

これはかなり長い年月をかけて3年毎にやってきていますので、長期的な観点から、どこにもっていくのか、どのような姿にしたいのか、というのが今までわかりにくかったので、今後の取組の中で、安城市の農業にとって何が強い農業形態であるか、そのためにこういうことをやるのだ、というようなところをもう少しはっきり書いていただいた方が良いのではないかと思います。

(委員)

取組方針を読ませていただいて思ったのは、必要な事業に対しては引き続き補助事業を継続していくとありますが、難しいのかもしれませんが、何が必要かというところを具体化してほしいというのが、仕分けでの考えではなかったのかなと思います。市の回答としては何に対する補助なのか抽象的な感じがします。

(委員)

たしかに取組方針はわかるのですが、いま農業に対して後継者がいないのではないかなと思うんですね。ということは、全部委託に出してしまって個人ではやらないということになってしまうと、安城市は日本のデンマークと言われている都市なのですが、今は本当に大手に全部委託に出して後継者がいないと思うんですね。ということはあまりメリットがないのではと思うんですね、農業そのものに対して。やっぱりこういうメリットがあるんだということを説明して、後継者を養成して農業

を強い方向にもって行って欲しいと思います。

(荒井委員長)

当日の議論の議事録にも、それから仕分け人、市民判定人からの評価シートにコメントとして書かれていた内容も、全く委員の皆様から出されていたものと同じであるわけですが、安城市において、農業環境を良くして農業をさらに推進しましょうという、この大きな目的を否定した議論ではなくて、その具体的な課題ですとか、具体的な問題、具体的な目的が明確でないことから、この補助金の効果がよくわからないという当日の議論であって、また市民判定人からもそういうご意見であったと思います。それを踏まえると、やはりこの方針が非常に抽象的で、今ご指摘があったように、必要な事業に出すというところは、そもそも安城市の農業にとって必要な部分はどこなのか、やはりもう少し方針にも明確に課題、成果、目標、目的、期待される効果等を明確に、具体的に書いていただく必要があるのかというご意見かと思います。後継者の問題とこの補助金はどう結びつくかは別途あるにしても、もう少し具体的に方針を書けていただき、さらにはその見直しによって期待される効果、ここには500万円と書いてありますが、事業規模の大きさからいっても、もう少し効果が期待できるようなそんな見直し方針を出していただけるのではないかと、そのあたりを期待して意見書に反映していきたいと思います。

【事業番号 3-1 デンパーク利用促進事業、3-2 デンパーク・道の駅施設運営事業】

(荒井委員長)

続きまして、「デンパーク利用促進事業」、「デンパーク・道の駅施設運営事業」について、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

指定管理者の話が出ておりますが、この財団法人安城都市農業振興協会そのものが指定管理者になっているのでしょうか。その指定管理者について、25年度に審査・選定することになっていますが、これ以外の団体も含めて考えていくということでしょうか。その辺がよくわかりません。それと、23年度、24年度、財団法人安城都市農業振興協会の経営改善計画策定となっていますが、策定を行うということと実施を行うということは別なので、この辺について、どのような進捗でやっていくのかよくわからないところがありますのでその辺を明確にさせていただいた方が良いのではないかと。指定管理者については、当然競争入札ということもありますので、そのような点を明確にした方が良いのではないかという意見であります。

(荒井委員長)

事務局、今のご意見で、指定管理者について審査・選定を行うということは、例えば、財団法人も含めて広く公募方式で指定管理者を求めるという意味なのか、ここでは分からないのですが事務局の方でわかりますか。

(事務局)

いまデンパークの指定管理を引き受けているのが、財団法人安城都市農業振興協会であります。25年度で指定が切れますので、26年4月からの指定管理者を選ぶことになるわけですが、これを公募によって選定するのか、任意指定するのか、まだ今のところ決まっておりません。

(荒井委員長)

わかりました。他に意見をいただきましょうか。

(委員)

これに関しては、若干の利害関係がありまして、私どもで経済効果を測定させていただいております。ここに書かれているのは37億4千万円ですが、今期、新しい査定ですと32億4千万円と、5億円ほどの減少となっております。ただし、10億円ぐらい周りに対する影響があると、この点は評価しても良いのではないかと思います。ただ、若干、集客力、地域全体をみた回遊性に関しての弱さというのがありますので、やはり、中における運営といいますか、比較といいますか、そういったもので改善余地はあるのかなと思います。

(荒井委員長)

もう1つ、デンパークで大きな論点になったのは、今までのところは財団法人の運営に関しての話ですが、もう1つ大きな論点になったのが、市民に無料で使っている無料券、これについてかなり議論になって、その無料券については今後も継続するという方針ですが、この点について、委員の皆様から意見はございますか。

(意見なし)

(荒井委員長)

それでは、はじめに委員の皆様からご指摘がありました財団法人との関係ですが、財団法人の経営改善計画を策定するのは、財団の方で実施するのか、農務課の方で実施するのかというのは別として、指定管理料が適正なのかどうか、そういう観点で、この財団法人安城都市農業振興協会の改善計画はそれはそれで必要でしょうが、まず1点目としては、デンパークへの指定管理料がこの金額で適正なのかどうか、

こういう視点での見直しをしていただくことが課題ではないかと思われます。その中で、外郭団体の1つである財団法人安城都市農業振興協会の改善をしていくのも1つであるが、まずは、指定管理料が適正かどうか、この見直しをしていただくということと、委員の皆様からは意見がなかったけれど、当日の議論や住民の方からは、利用される方は無料券を継続して欲しいというご意見がありましたが、費用負担をしている住民の皆さんが全てそう考えているかということと必ずしもそうではないと、ゼロベースで見直しという意見もありましたので、必ずしもそうではないという意見もあることから、今後の取組の中には、何らかの形で無料券のあり方について研究・検討していただく、あるいは住民の皆様の意向を再確認するという取組も是非していただくべきではないかということ意見をとして申し上げたいと思います。

【事業番号4 交通安全教育推進事業】

(荒井委員長)

続きまして、「交通安全教育推進事業」について、ご意見をいただきたいと思います。

(意見なし)

(荒井委員長)

これは、仕分け人サイドは、市が市税を投入してやる事業なのかというところで、非常に厳しい意見がありましたが、住民の皆様からは、様々な視点からのご意見がありまして、担当課サイドとしては、24年度当初予算から市民大会と高齢者大会を合同で実施する。また、乙種指導員を廃止する等、議論の論点に合った踏み込んだ見直し案が出てきているのではないかと私は判断していますが、委員の皆さま、何か他に意見がございましたらお願いします。

(意見なし)

【事業番号5 緑のネットワーク事業】

(荒井委員長)

続きまして、「緑のネットワーク事業」について、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

私が気になったのは、市民協働によるコスト縮減というところで、取組方針としては、PRを図り拡充を行うということで、協働の拡充の方向については書いてあ

りますが、それをどのようにコスト削減につなげていくかという点について、もう少しお考えを示していただいた方が良いのではと思いました。

(荒井委員長)

他に意見はございますか。

(意見なし)

(荒井委員長)

いま委員からご意見がありましたとおり、当日の議論でも、判定人のコメントからも、方向性としては市民協働や地域の皆様の協力を得てコスト縮減するという方向性についてはご理解いただいていると受け止めるが、今、ご意見いただいたとおり、具体的にどういう方法によりコストを削減するのかというのがこの方針ではよくわからないというか、明確になっていないところがありますので、もう少し市民協働によるコスト縮減策について具体的にしていきたいという意見を意見書にしたいと思います。

【事業番号6 公用車整備事業】

(荒井委員長)

続きまして、「公用車整備事業」について、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

今後の取組の中で、23年度、24年度、25年度、毎年2台ずつ公用車を削減していった方がいいのでしょうか。実際、公用車は少なくなればなるほどいいのかどうか、この辺はよくわからないところがあって、これが毎年ということになると後々のことが少し不安なので、その辺のところでは表現の仕方を工夫した方がよいのではないかと思います。

(荒井委員長)

この事業については、いま委員から意見をいただいたとおり、方針についての方角性はよく理解できるのですが、この書き方ですと一般住民の方に何を目指していて、何年間でどこまでやるのかというのが見えないということだと思います。現有台数と目標台数を明確にさせていただいて、何年間かけて目標台数まで減らしていくというロードマップといいますか、そういう方法で記載いただいて、それに見合ったコスト削減を図ると、こういう記載方法に改めていただきたいと思いました。それから、整備工場についての整備業務の見直しで、車検業務を直営でやったほうが効率的なのか、民間に任せたほうが効率的なのかという点について、もう少し具体的

に方向性をお示しいただきたい。今後検討するというふうに捉えることはできますが、そんなに難しいコスト比較ではないと思いますので、これはもう少し具体化したうえでスピード感を出していただければと思います。それから、仕分け人からも市民判定人からも、CO²削減やエコとかの視点での公用車管理についてのご意見も出ていましたので、できれば先ほど申し上げた目標台数ですとか、目標台数に向けてのロードマップを作成するなかで、エコカー導入だとかエコへの取組などについても具体的に記載ができるような方向性にしていただきたいと思います。

【事業番号7 庁舎施設管理事業】

(荒井委員長)

それでは、次は事業番号7から12までの事業にいきたいと思います。まず、事業番号7「庁舎施設管理事業」について、ご意見をいただきたいと思います。

(意見なし)

(荒井委員長)

これは議論のなかでも、一般市民の方にはわかりづらかったのではないかと思います。長期的な視野でのコストが見えないというところと、個別委託ではなくて全体で委託することによってコストダウンが図れないか、こういう論点だったかと思いますが、ここでの対応としては、庁舎修繕計画を作成する、同種の業務をパッケージ化するという取組方針だということですが、委員の皆様からの目から見て、この取組で、前向きな取組だと理解していただけるかというところなのですが、いかがでしょうか。

(委員)

北庁舎は新しいから良いのですが、本庁舎はものすごく古いんですね。庁舎修繕計画の作成、修繕業務の平準化、同種の業務のパッケージ化と書いてあるが、もし大きな地震が来たときは、本庁舎は現状ではもたないと思います。23年度中に庁舎修繕計画の作成と書いてありますが、これについては10年以上先のことを考えると大きな地震が来たらどうにもならないと思います。

(荒井委員長)

この修繕計画の中に耐震についての考え方も盛り込むとか、そういう意見として含めていきたいと思います。

【事業番号 8 ごみ焼却施設管理事業】

(荒井委員長)

続きまして、「ごみ焼却施設管理事業」について、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

管理業務を競争入札にできないかという論点に対して、管理業務を製造者の性能保証の観点及び施設の延命化との整合を考慮すると、競争入札への切替えは難しいという判断を取組方針に書かれています。この資料について、今後市民の皆様にも公開することを考えると、この性能保証の観点及び施設の延命化という抽象的な言葉だけでは、市民の方に何故競争入札ではなく随意契約が必要であるかということの説明が難しいのではないかと感じました。やはり随意契約ですとある程度金額の方が競争入札よりも変化がないということで、それを必要だということを説明するのであれば、市民の方にも納得いくようなわかりやすい説明があった方が良いのではないかと思います。

(荒井委員長)

今のご意見は、当日の議論でも同じようなやりとりがあつて、そこでお答えいただいた内容をまたここでもう一度記入されているのではないかと捉えられてしまう心配があるわけで、今後の取組の23年度中に競争入札が可能かどうか調査・研究を進め、それで進めた結果、性能保証の観点及び施設の延命化が原因で競争入札にはできないと、こういうことではないと思いますので、ここはもう少し具体的に書くか、あるいはさらに研究を進めていただくか、もう少し踏み込んだ方針をお書きいただきたいという意見だと思います。それから、市民の方からは延命化に向けてのごみ減量ということもPRして欲しいという意見もありますので、もう1つ踏み込んで市民によくわかるような形で、この方針をお書きいただきたい。市民判定人の中のご意見でも随意契約の問題だとか、同一業者と長く契約していることによる契約金額が適正かどうかわからないという意見もありますので、その辺もあわせてもう一步踏み込んだ市民にわかりやすい方針にしていただければというご意見だと思います。

【事業番号 9 ごみ焼却灰溶融化事業】

(荒井委員長)

続きまして、「ごみ焼却灰溶融化事業」について、ご意見をいただきたいと思いま

す。

(委員)

取組方針、今後の取組を見ると、現状維持のことを粛々と進めるようなイメージになるのですが、仕分け自体の意見を見ると、全面的に現状で良いという意見ではなかったと思います。中身は、やはりコストを考えて、あるいは環境方針との整合性を考えて施策を打ち出して欲しいというような趣旨だったと思います。この取組方針は現行どおり・拡充という判定に若干甘えているのではないかという思いがしました。

(荒井委員長)

ご意見のとおり、論点となった、溶融化してスラグ化したスラグの再利用率が低いということにより、非常に収益性が悪い、高コスト体質というか、低コスト化していないというところが論点になった議論を受けて、事実上、前年と同じ方式でいくというこの取組方針については、やはり公開の場で議論した作業の成果としてはいかなものか、こういうところだと思います。もう少し課題となっていることについて、踏み込んだお答えをいただく、あるいは明確にさせていただくということで、このままだとご意見をいただいたけど今までどおりやります、というふうに見えてしまうので、ここは議論いただいたことに対する答えになるような方向性を出していただく必要があるのかなというご意見だと思います。

(委員)

前々から、コストがかかり過ぎるのではないかと、溶融化したものを建築資材に使うということだったと思うが、こういうことが論点には全然書いてないです。1500トンの焼却灰の溶融処理を進めるとか、環境に配慮して1500トンの焼却灰の溶融処理を目標とするということが書いてあるが、建築資材に使うということが何も触れられていないので、どういう形でやるのかと思いました。

(荒井委員長)

私も正確には記憶していないのですが、当日の議論では、当初は建築資材か路盤材のどちらかで使う予定だったが、需要がなくて現在は埋立をしているというような議論だったと記憶しています。そういうことも踏まえて、もう少し課題を整理して、今後の取組方針についても踏み込んでいただく必要があると思います。担当課の皆様には厳しいかもしれませんが、課題を整理してもう少し方針を明確にしたいという意見だと思います。

【事業番号 10 自動車駐車場運営事業】

(荒井委員長)

続きまして、「自動車駐車場運営事業」について、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

他の資料もそうですが、要改善にもかかわらず、今後の取組が、現状分析、ニーズの把握で終わっている。改善するのが目的であるならば、改善先の目標値、目標の姿をとらえて、そこに向かっていくのが取組であり、見直し効果には目標とする姿があるべきだと思うのですが、要改善がたくさんあるにもかかわらず半数近くが見直し効果欄が空欄になっています。

(荒井委員長)

これは、最後に委員の皆さまにもご提案しようと思っていたのですが、見直し効果欄については、全ての事業に対して、改善効果について記入いただきたいというコメントを含めさせていただこうと考えています。その上で、自動車駐車場運営事業については、現状分析と市民ニーズの把握に数年間かけるのではなく、具体的な改善策について、もう少し踏み込んだ方針としていただきたいという意見だと思いますが、他の委員さんはどうですか。

(委員)

この論点がなかなか厳しい論点で、そもそも市が運営しなくてはいけないのかどうか、そういう議論の中で担当課として方針とか取組を出せと言われても、相当厳しいのではないかなと、この決定権はもっと上のレベルかあるいは担当以外のところで客観的に見るべきものではないのかなと、そこで働く方にしてみれば自分たちの事業が要らないと言われれば、そんなことはないですよというのが普通のリアクションだと思います。そういう点で非常に難しい回答を求めていると感じました。

(荒井委員長)

委員の意見は、ごもつともであり、担当セクションには大変酷な方針案を作っているわけでありますが、先ほど委員からご意見いただいたのは、市の方針というか担当セクションの方針として要改善と書いていただいたのであれば、もう少し具体的な改善策を書いていただきたいということで、委員会の意見としては、担当課ではなくて市長へ提出するということになりますので、そもそも必要かどうかということも踏まえて意見をさせていただくけれども、担当セクションとしても、そもそも必要かどうかまで踏み込まないまでも、経費を下げるための努力はどうす

べきか、民間が運営した場合と行政が運営した場合の比較はどうかなど、具体的な改善策については、もう少し踏み込んでいただきたいということです。

(委員)

名鉄桜井駅高架事業が完成して、1か月契約か年間契約かわからないですが、高架の下に、そういう契約者を入れる駐車場はあるんですが、名古屋の神宮前駅で降りようかなと思ったときに、桜井駅から乗ることができないのですね。車が停められないから。そうすると、市民としては大変不便で、鉄道とアクセスするところに市の駐車場を作っていくべきだと。安城駅にはある、民間で新安城駅にはある、だけど桜井駅にはない。本当に市民が必要としているところにある駐車場を検討していくような改善策も入れていただけたらありがたいと思います。

(荒井委員長)

わかりました。安城市の公共交通と自動車との橋渡しとなる駐車場とか、そういう役割とかあると思いますので、ここでは委員会の意見として、駐車場のあり方、民間駐車場との役割分担も含めて考えを整理していただきたいというような意見を提出させていただきたいと思います。

【事業番号11 主要道路新設改良事業】

(荒井委員長)

11番「主要道路新設改良事業」について、ご意見をいただければと思います。

(委員)

論点と課題等が、「情報公開による透明性」だけになっておりますが、これだけでしたか。道路の優先性のギャップとか、道路の優先順位についての不満等の考えがあって、その後最終的に、そういう情報は公開されていますか、という話になっていたと思います。その前提の公平性とか、方向性として大事なところが検討されていないのではと思いました。

(荒井委員長)

捉え方ですが、議論となったのは、そもそも住民に計画や整備状況が分からないということが論点になったので、担当課としては、「分かるようにホームページに掲載します」というように書いてありますが、住民の皆さんが求めている公開性というのは、そのプロセスが分からないという意味だと思います。結果が分かるかどうかということに合わせて、そのプロセスを住民の皆さんに示して、ご理解いただけるかということだと思います。この論点を、情報公開だけに一括りにするのは、議

論の方向性が必ずしも情報公開 1 点ではなかったように思います。例えばプロセスに住民参加を求めるとか、そういう意味も含めての透明性の確保ということですので、論点・課題も含め、全体的な取組方針を住民の皆さんに近いようなスタンスで書いてもらう必要があるのではないかと思います。

(委員)

公開に関して、ここには「ホームページに公表」としか記載されていませんが、ホームページ以外の媒体はお考えではないのかと疑問に思いました。

(荒井委員長)

その辺りも含め、全体的に方針の作りについて再検討をしていただくことだと思います。それから、本事業については、市民判定人の皆さんから駅周辺の改修のことや、歩道の整備、通学路の安全など様々な個別ニーズを書いています。これらを踏まえても、安城市における道路の整備というのは、住民の皆さんの相当高いニーズに後押しされているのは明らかですので、改めて優先順位の決定のプロセス、計画整備状況の説明努力は、もう少し詳しくしていただく必要があるかと思っています。

【事業番号 1 2 市民保養事業】

(荒井委員長)

1 2 番「市民保養事業」です。ご意見をいただければと思います。

(委員)

ゼロベースとなっていますが、この事業は、個人的には時代に合わないような感じがします。いろいろと改善していくということですが、取組の中で、申請手続きを簡略化するために、宿泊後の申請にするとありますが、それで何かトラブルにならないか心配になりました。

(荒井委員長)

この事業は、唯一ゼロベースで見直しになり、一番厳しい判断となった事業です。ゼロベースで見直しという判定を受けて、担当課としては改善をするという方針ですが、できればこの事業については、他の委員さんからもご意見いただきたいと思っています。

(委員)

こちらの取組方針として、制度を改善しながら事業を継続していきたいと書いてありますが、具体的に制度のどの部分を改善していくことを考えているのかとか、

方針とか、ゼロベースと言われたものを継続していくのであれば、それ相応の説明責任があると思います。結論だけではなく、方向性や改善内容等についても、もう少し記載や考慮が必要ではないかと考えます。

(委員)

まったく同じ意見ですが、判定結果はゼロベースであるけども、市としては制度を改善して事業を継続する、という結論に至った説明を出さないと、なかなか納得を得られないのではないかと思います。現場を見ておりますと、分かりやすい事業ですので、意見が出やすいということもあります。出た意見の中では、他の事業と違い、わりと方向性がはっきり出たような印象をもっていますので、そこから、なおかつ市として方向性を改善に変えるということであれば、その説明と論拠は明快に出していただかないといけないと思います。

(委員)

事業仕分けの市民投票数が第1位、そしてゼロベースにあがったということで、いろんな意見がこの場に出てきていい対象だと思います。16%の利用しかないということが言われていますが、私も家族で利用したことは一度もないのですが、団体旅行のとき、観光会社の人々が、利用できるということで割り引いていただき、お得感という感じがしました。市民の意識がどのように変わっているのか、何のための保養事業なのかというのを取り入れながら、続けていくということなので、もう少し詳しく理念などを書いて、市民に納得していただくような書き方がいいのではないかと思います。

(荒井委員長)

様々な視点からご指摘いただきましたとおり、市民の皆さんが非常に注目をしていて、市民が直接サービスを受ける分かりやすい事業が、ゼロベースで見直しという結論になったわけですから、私としても、制度を改善するという理念をこの委員会に出していただきたかったと思います。そして、その理念について、委員の皆さんから意見をいただいて、「そういう考え方ならば、判定結果はゼロベースで見直しだが、要改善というのも理解できる」と、もう少し踏み込めたのではないかと思います。早急に改善する理念について明確にし、次回の委員会の意見取りまとめまでに理念が間に合えば、理念に対して委員さんの意見をいただいて付したいと思います。

ゼロベースで見直しという判定結果を踏まえると、25年度以降のアンケートという実施の目的が、もう一度このアンケートをベースとして、アンケート結果によ

ってはゼロベースに近い形で見直しという意味のものなのか、事業実施を前提とする、使い勝手がいい制度に変えるためのアンケートなのか、アンケートの目的というも併せて明確にしていきたいと思います。

【事業番号 1 3 中心市街地活性化推進事業】

(荒井委員長)

事業番号 1 3 「中心市街地活性化推進事業」について、意見をいただきたいと思っています。

(意見なし)

(荒井委員長)

本事業については、論点となった部分と少しかみ合っていないような感じがします。市民判定人の皆さんからは、3 人からゼロベースで見直し、1 人から不要と、厳しい判断をいただいておりますが、その意見の中には、ビジョンと具体的な施策の関係がよく分からない、補助金の具体的な効果が分からないというご指摘を受けております。方針が、当日の事業シートに書いてあったような現行の説明に近い形になってしまっているというところも踏まえて、論点に沿って、具体的な改善策を書きいただくことを意見にさせていただきたいと思います。

【事業番号 1 4 あんくるバス運行事業】

(荒井委員長)

事業番号 1 4 「あんくるバス運行事業」について、ご意見をいただきたいと思っています。こちら、非常に住民のみなさんに直結した事業でありますので、ぜひご意見をいただきたいと思っています。

(委員)

あんくるバスによく似たバスの事業を他の市もやっていると思うので、それも調べてもらいたいと思います。今後の取組の中に入れてもらえたらと思います。それから、空白地域に住んでいて、交通手段を持ってなくて困っている人に、バス以外の方法で、安い値段で援助できる方法がないか、考えて欲しいと思います。

(委員)

運賃の妥当性が問題となっているようですが、今後の取組に「運賃の妥当性について調査実施中」とありますが、どのような点から妥当性を判断されるのか記載がないと思います。どのような視点から判断して妥当なのか、例えば、単に採算とい

う面からみれば、100 円は安いのかもしれないし、交通弱者の方から見れば、100 円でも高いと見られるかもしれません。実際、運賃が高い安いというより、本数があってもっと利用できるような状況であれば、安いという判断もあり得るかもしれません。妥当性の調査とありますが、どのような観点からされるのかについて、明らかにしていただきたいと思います。

(荒井委員長)

当日の議論の中では、そもそもあんくるバスを運行する目的が明確に分からないという議論もありました。交通弱者救済のためとか、路線がなくなったエリアを走らせるというような運行の目的をまず明確にした上で、運行経費の妥当性について、何と妥当性を持たせるのかだと思えます。運行の目的と運賃を改正する理念というのを、できれば方針に入れていただきたかったと思えます。

ここに書いてあります利用者に運賃のアンケートをすれば、おそらくもっと安くして欲しいという結果になると思えます。まず、どういう負担を利用者にしてもらうか、どこを税金で補うか、運賃を算定する考え方を少し整理する必要があるかと思えます。

仕分け人の意見には、税金投入をできるだけ少なくするような負担金を取るという意見もあったでしょうし、弱者には弱者なりの、その他の方にはそれなりの負担をしていただくと、様々な意見はあったと思えます。運賃をどう取るかという考え方・理念を整理していただければと思えます。

【事業番号 1 5 町内会活動支援事業】

(荒井委員長)

事業番号 1 5 「町内会活動支援事業」です。ご意見をいただきたいと思えます。

(委員)

ここにありますが、取組方針で「全体像の把握に努める」とありますが、そもそも、これまで全体像を把握しないまま支援していたのか、というところが疑問ではあります。算定基準の見直しやそもそものあり方を検討するとありますが、これまではどのように算定して、どのような必要性があったのかという疑問が市民から出てくるのではないかと思います。

(荒井委員長)

当日の議論では、ここでは全体像という表現をしていますが、町内会の活動について把握がなかったというところで、議論の時間がかかったというところがあると

思います。それを踏まえて、対応策についてスピード感がないと感じられます。町内会の全体像を把握するのに、そんなに時間がかかるのか疑問です。できれば今年度中に把握いただき、「25年度に見直し、検討」とありますが、一年ずつ前倒しできると思います。

併せて、意見にあったように、町内会のどの事業にどういうところで行政として支援をするか、行政としてご協力いただいているのはどの部分なのかを明確にして、市民の方にご理解いただくべきだと思います。市民判定人の意見の中にも、直接、町内会活動に携わっている方や、町内会員の方がたくさんいるにもかかわらず、町内会の活動内容がよく分からないという意見も出ていたことを踏まえると、住民の皆さんに、補助金の意味と、町内会と行政の役割分担を明確にさせていただきたいと思います。お示しするのに時間はかからないと思いますので、委員会としてはスピードアップをお願いしたいと思います。

【事業番号16 私立幼稚園就園奨励補助事業】

(荒井委員長)

事業番号16「私立幼稚園就園奨励補助事業」です。ご意見いかがでしょうか。

(委員)

今後の取組として、平成24年度の④、「公立幼稚園の内容、定員について検討する」とありますが、これも今さら感がぬぐい去れないと思います。今まで、私立幼稚園の教育や内容を知らずに補助金を出していたのか、ということもありますし、具体的な調査をして、その後どうするのかも記載がないので、もっと具体的なものを考えていただきたいと思います。

(荒井委員長)

当日の議論になりましたが、そもそも国でやっているのは、幼稚園就園奨励事業ということで、多くの子どもたちに幼児教育の機会を与えようという事業でして、必ずしも私立に優先的に誘導するという主旨の事業でないにもかかわらず、地域の人口割合等の関係から、公立幼稚園が定員割れしているエリアがあったり、サービスの内容が若干違っていたりというような実態があるという議論がありました。大前提として、公立・私立の幼稚園のあり方について、もう少し整理をされる必要があるのではないかと思います。

当日の議論の論点、市民判定人の意見を踏まえると、子育てを経験する方にとっては、保育所か幼稚園かどちらかを利用されるので、非常に身近な問題で、市民判

定人の意見も具体的な意見をいただいています。今後の取組についてスピード感がないというか、公立幼稚園も併せて、幼児教育をどうするかという観点から、整理していただく必要があるかと思います。もし、市民の方がこのままこれを見たら、何を調査して検討するのか、分かりづらいと思います。当日、様々な観点から、サービス内容の違いと受益者の負担の違いまで、踏み込んでご意見をいただいた市民判定人の皆さんに対しては、もう少し丁寧な説明が必要かと思います。これは、できれば市長に意見を出す前に、修正していただきたいと思います。

【事業番号 17 民間保育所支援事業】

(荒井委員長)

続きまして、17番、民間保育所支援事業について、ご意見いただきたいと思います。

(意見なし)

(荒井委員長)

市民判定人の方で、子育てを経験された方がいて、理解があったようですが、他の自治体の事業仕分けですと、公立保育所と民間保育所のサービスの違いと負担の違いはどう違うのか、市民判定人からもご意見が出る場合が多いです。今回少なかったというのは、おそらく保育所を利用された方が何人かおられたのではないかと思います。ここでも、前提として公立保育所と民間保育所が存在するということも、触れていただく必要があると思います。

それと、判定結果が現行通りという後押しのなご意見が出たからだと思いますが、今後の取組が少し抽象的だと思います。例えば、「待機児童対策としての認可外保育所利用者への支援策を調査検討」というのは、もう少し具体的に書けないかとか、24年度の「民間のやる気を促す支援策」という言葉ですとか、市民判定人からバックアップをいただいたわけですから、もう少し分かりやすい言葉が必要だと思います。議論の中で、仕分け人から、民間保育所という民間のメリットを使おうという意味で、公立と民間を並立するのであれば、給与単価を公務員水準にする必要性というのを、検討するべきだと付け加えさせていただきます。他の自治体では、民間保育所の職員の給与を公務員並みに引き上げるための補助金は、珍しいのではないかという観点からの意見だったと思います。これは、ぜひ検討いただきたいと思います。

【事業番号 18 知的障害児通園施設事業】

(荒井委員長)

18 番「知的障害児通園施設事業」です。ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

これについては、仕分け判定結果も「現行通り・拡充」ということで、今回要改善が多かった中では、判定人の方が非常に期待を持たれた事業だと思いますが、特に今後の取組について、「法改正対応について検討、療育体制の在り方について検討、施設整備計画を決定」とありますが、3 年間それぞれ 1 年ずつかけて分けてやっていて、市民の期待に応えられるのかという疑問を感じました。特に 25 年度以降で設備計画を決定するというのは、現実に施設の整備が完了するのはいつになるのかという疑問もあります。

(荒井委員長)

今のご意見ですが、具体的には取組方針の中に「②知的障害児を早期発見し、早期の療育が可能な体制の整備を検討する」あるいは、「④様々なセクションとの連携を強化する」。このセクションの中には、先ほどの幼稚園や保育園も関係すると思いますが、この辺りが今後の取組の具体策にも入っていないことを考えると、今のご意見と併せて、せっかく市民判定人の皆様から応援をいただいた事業にしては、スピード感がないと思います。もう少し踏み込んだ取組方針を見せていただければと思います。併せて、これは私個人的な意見ですが、グレイゾーンと言われるような、現在こういう施設で療育を受けていない子も増えているという話を聞きますので、そういう部分も踏まえて、もう少し踏み込んでいただく必要もあると思います。

【事業番号 19 給食共同調理場運営事業】

(荒井委員長)

事業番号 19、給食共同調理場運営事業です。ご意見をいただければと思います。

(委員)

給食共同調理場の運営というのは、今、施設管理協会で行っています。今までのいきさつからすると安心で良いのだと思いますが、民間で行っている自治体もありますので、民間で行ったときのメリット・デメリットを十分把握していただいて、その上で、施設管理協会で行った方がいいということになればそれでいいと思います。この辺りは、厳しく評価をしていただきたいと思います。24 年度、25 年度とありますので、十分検討していただきたいと思います。

(委員)

私は、施設管理協会というのは、こういうのに参加して初めて知ったんですが、話の中で、例えばその協会がきちんと整備を進めて、民間の会社になってしまえないのかと思いました。

(荒井委員長)

施設管理協会が純粋な民間になったとしても、現行のままの団体だとしても、当日議論になったのは、競争の原理を入れるかどうかということで、毎年、施設管理協会、配送についてはトラック事業協同組合にお任せしている方法が良いのか、あるいは、団体が任意団体か株式会社かは別として、他の民間を含めた競争の原理を導入できないかという議論だったのではないかと思います。そうした観点ですと、やはり論点がそこになってしまったというのは、公開の場で給食調理の議論をしたことを踏まえると、残念だったと思います。給食のあり方ですとか、給食の果たす役割ですとか、様々な意味があると思いますが、どう子どもたちの成長に貢献しているのか、議論の一つになるべきだったと思います。

ただ、判定人の皆さんにも、今までは分からなかったが、この作業によりこういうことが分かったので、今後は競争原理を検討して欲しいという意見もありますので、ここに記載されている検討するということが、本当の意味での取組方針であるならば、今後、スピード感のある取組にさせていただく必要があると思います。2年間、24年度、25年度以降も検討するということではなく、早急に、この協会が民間に比べてコストも安く、安全性も高いということであれば、そういう方向性を出すべきですし、競争性が導入できるということでしたら、競争性を導入する、あるいは、一部だけでも競争性を導入できる部分があるならば、順次競争性の導入を図る等、もう少し取組についてはスピードアップを期待したいと思います。

(委員)

食育というのが叫ばれてきており、栄養教職員ということで、授業もできるようになってきています。教育と関わる面において、株式会社になってしまった場合に、そういうのは、制度上取り入れられていくというような中身の問題について、ただ安ければいいとなると、そういうところが経営者が変わるとどうになってしまうのか、心配します。

(荒井委員長)

その辺りも含めて、直営側に栄養士はどういう風な体制で残すのかとか、その上で調理のみ委託するとか、具体的な説明も含めて検討の中に入っているというよう

に理解いただければと思います。調理そのものを委託している自治体にも伺っておりますが、栄養士などの職員については、直営職員として残してあるということです。ただ、すでに施設管理協会に委託していますので、そういう部分は現在も残っていて、施設管理協会が担っている業務を、他の民間会社も含めて競争性が導入できるかということで、理解しております。

【事業番号20 安祥閣施設管理事業】

(荒井委員長)

安祥閣施設管理事業についてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

この事業について、判定結果は要改善であります。不要が2名、ゼロベースで見直しが5名、実施主体の見直しが2名ということで、かなり厳しい意見が多くなっている事業だと思います。そういう事業ですが、取組方針や今後の取組についても、「自主グループ化の促進」や「主催事業の充実」とか、抽象的なところに終始しており、具体的にどのようなことをして事業を充実させるのかとか、自主グループ化を促進するためにはどのようなことをすべきか、という視点がないように思います。もう少し、担当課で具体的な面を検討されるべきではないかと思います。

(委員)

安祥閣の話をしたときに、何%に達しなかったらやめるというのはどうですか、と言ったのは覚えています。今までやってきて思っていたのは、何年までに〇〇をやって、目標を達成したらOKだというものがないとずっと思っていました。今後の取組は、うまくいったような感じのことしかなくて、できなかったら補助やめとかがないと思いました。

別の視点からですが、ここで初めて「ホームページを強化」など書いてありますが、私みたいな一般市民の意見というのは、インターネットを使えば情報をたくさん拾えますし、各施設に向けて、意見・苦情や良い意見も言えますし、市民がお互いに知り合いながら、簡単に利用できると思います。安祥閣だけにインターネット等を使うことが書いてありましたが、全体にもっとやってもいいのではないかと思います。

(荒井委員長)

目標値を定めて周期を明確にし、そこまでのロードマップを明確にし、達成できなければ閉鎖・廃止含め考えるという意見だったと思います。結果として要改善で

したが、不要が2名、ゼロベースで見直しが5名、要改善が8名ということを踏まえると、市民判定人の皆さんは、他の要改善より厳しい判断だったのではないかと思います。そうした意味では、ホームページを増強したり、自主グループで活動を広げる程度の改善で、市民判定人の皆様の意見に応えているかということ、疑問だと思います。根本的に、利用者を増やす計画とするか、施設の廃止も視野に入れた存在意義・役割の見直し等、踏み込んでいただく必要があったのではないかと思います。

(委員)

安祥閣のもともとの根源は、マキタ電気の先々代の社長が、遺産として残された1億円を寄付して作られたものですので、非常に大切なものだと思います。2階が和室ですので、よく使われていると思いますし、私も何回か使わせてもらっています。非常に良いところだと思いますので、PRをもう少ししていただき、良さを積極的に広めていただくことが大切だと思います。

(委員)

よく似た施設が丈山苑の中に、入苑さえすれば無料で借りられる和室があります。利用されている人は、俳句の会だとか、和室に似合うような自主グループが使っています。でも、私はすぐ近くに住んでいて知らなかったのです。だからPRだと思います。秋葉公園など、できたころはすごい人気で、だんだん年数が経つと自然にこういう状態になります。再びPRの仕方を、と思います。

(荒井委員長)

見直し効果には、「新規顧客の開拓が見込める」とありますが、具体的な取組で顧客が増えるのかどうかというのは、どうかとは思いますが、その辺りをもう少し踏み込んでお考えいただく必要があるか思います。

【事業番号 21-1 市民会館施設管理事業】

(荒井委員長)

続きまして、事業番号21-1「市民会館施設管理事業」について、ご意見をいただければと思います。

(委員)

今後の取組について、平成23年度も24年度も指定管理者へ移行できるか検討するとあるので、具体的にどういう形で検討するのか、それについて書いていただければありがたいと思います。

(荒井委員長)

ご意見のとおりで、これは平成26年4月に指定管理者へ移行と明確に書いてありますので、平成24年度には検討ではなく具体的な準備に入るのだと思います。なので、ここは準備作業の内容について書いていただきたいと思います。

(委員)

市民会館運営委員会があると思いますが、これについても形だけの運営委員会ではなくて、本当に文化全体についてのプロフェッショナルで人脈も見識もある専門家を是非入れていただきたいと思います。

(荒井委員長)

それから、先ほどまでの別の事業でも出てましたが、指定管理者の選定については、競争性を導入するのか、何かの独自性を優先するのか、指定管理移行前に住民の皆様には明確に方針をお示しいただく必要があるということを併せて申し上げたいと思います。

【事業番号 21-2 市民会館文化鑑賞事業】

(荒井委員長)

続きまして、事業番号21-2「市民会館文化鑑賞事業」について、ご意見をいただければと思います。

(意見なし)

(荒井委員長)

よろしいですか。「事業仕分けの論点、課題」に「公費を投入してまで実施する必要性はない」という意見があったことは事実ですが、この論点を整理すると、公演として成り立つ事業を実施するのか、この事業は民間では成り立たないから公費投入の事業にするのか、その辺について明確にして整理することが必要で、決してすべてに税金を投入して行う必要はないという意見ではなかったと思います。

従いまして、採算性が必要な事業と、採算性は薄くても市民の芸術文化に対する認識を高める事業と、個別事業をもう少し整理する必要があるのではないかという意見もあったと思います。そういう意味を含めると、すべて指定管理に移行すると解決するような書き方ですが、市としての方針を明確にしたうえで指定管理に任せるとのことになると思います。

【事業番号 22 地震防災施設緊急整備事業】

(荒井委員長)

続きまして、事業番号 22 「地震防災施設緊急整備事業」について、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

この事業の仕分けを傍聴したのですが、そのときに水道管の耐震化についてかなり議論されていた印象を持っています。「2-1 に対する取組方針」①(2)に、“耐震化完了を平成 41 年度から平成 33 年度に短縮し整備するための検討を行う”とありますが、このときに、事業仕分けの議事録によると、“どうしたら早くできるのか、どういう条件を設定すると完成を前倒しできるのか、市民に何を要求するのか、行政は何ができるのかを示さないといけないと思う。”という仕分け人の意見があります。もう少し具体的な説明や、市民の方に要求すべきことをもう少し詳しく書かれた方が良いのではないかと思います。

(荒井委員長)

ありがとうございました。具体的なご指摘もあったということで、もう少し具体的にということかと思います。ただ、全体的には優先順位付けなどうまくお答えいただいているのかなと思います。

最後に申し上げようかと思っていたのですが、安城市の場合“検討する”という言葉の使い方が私の感覚とは異なっています。一般的に、“検討する”という言葉は前向きな言葉なので、具体的に何をするか分かっている、または決まっている場合に“検討します”と言うのですが、安城市の場合、何をするか把握または決めるための検討をするという意味で使われているようで、“検討する”という言葉が多用され過ぎているイメージがあります。この事業ばかりではありませんが、具体的な作業について書かれるべきではないかと思います。是非うまく整理していただければと思います。

【事業番号 23 防災一般事業】

(荒井委員長)

続きまして、事業番号 23 「防災一般事業」について、ご意見をいただければと思います。

(石原委員)

先ほども話に出ておりましたが、「今後の取組」の中で、平成 23 年度中に備蓄品の配備計画を策定するとあります。これは、すでにできているはずだと思いますが、

これから行うという印象を受けます。備品計画はすでに策定してあるけれども、それを見直すということではないのでしょうか。これからするというのはどうもおかしいと思います。

(委員)

先ほどの地震対策はどちらかというとハード面のことだと思いますが、こちらはわりとソフト面に関する事で、備蓄等については勿論そうですが、帰宅困難者についての企業連携での開放や、宿泊施設の開放や、提供のある食料品の配布など、たぶん協力すればできることがあると思うんですね。地震は今来るかもしれないことですので、時世が時世であるだけに、ソフト面におけることはもう少しスピードアップして対処すべきと感じています。

(委員)

私も委員と同じ意見ですが、特に企業や私立学校等との避難所の協定については平成23～25年度と書いてありますが、もう少し前倒しで協定まで整備できないかと思いました。

(荒井委員長)

今のご指摘は、当日の議論とほぼ同じだったと思います。3.11（東日本大震災）の影響もあって住民の皆さんは非常に敏感になっているところで、こういう準備・計画があるから安心であること、住民の皆さんに安心感をアピールすることが大事です。この事業について、市民判定人が要改善としたのは、どういう配備計画で、どういう順番で進めていて、どういう状況だから住民は安心だという説明がうまく住民の皆さんに伝わらなかったために、その辺を明確にしてほしいという意味での要改善だったと理解します。今、委員の皆さんから意見があったように、取組にももう少しスピード感と具体策を明確にしていきたいと思います。また、連携等についてももう少し具体的な対応策としていただく必要があるというご意見だと思います。

【事業番号 24 野外センター活用事業】

(荒井委員長)

続きまして、事業番号24「野外センター活用事業」について、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

意見なし。

(荒井委員長)

この事業については、かなり具体的に改善策等についても論点になりましたし、また市民判定人のご意見にも具体策がいくつかありました。なかなか行政サイドでは数年間で対応できる提案ばかりではなかったこともありますが、ここについてもやはりもう少し取組の具体化とスピード感、特にスピード感をもう少し住民の皆さんにお示しいただけないかなと感じます。特に、一般利用者の拡大を図る努力というご指摘には、ほかの事業も全てそうですが、ホームページの充実だけで果たして一般利用が増えるのかどうかということもありますので、もう少し具体的な対応策を期待したいと思います。その辺も意見にはどう付さしていただくか調整をさせていただきたいと思います。

【事業番号 25 歴史博物館・市民ギャラリー・埋蔵文化財センター施設管理事業】

(荒井委員長)

続きまして、事業番号 25 「歴史博物館・市民ギャラリー・埋蔵文化財センター施設管理事業」について、ご意見をいただきたいと思います。

(意見なし)

(荒井委員長)

ここの論点は、先ほどの事業番号 19 「給食共同調理場運営事業」と少し似たところがあり、委託先である施設管理協会との随意契約というところです。全て競争性の原理を導入することは困難だと思いますが、再委託や一部競争性の原理を導入するなど様々な点で、仕分けの論点にあった部分や市民判定人の皆さんのご指摘については改善策として取組が可能ではないかと思いますが、今後の取組については少し抽象的という感じがします。やはり、公開の場での議論への対応策としてはさらに具体的にご記入いただいて、具体的な効果も併せてお示し頂くことが期待されていると感じます。

【事業番号 26 社会福祉協議会運営支援事業】

(荒井委員長)

続きまして、事業番号 26 「社会福祉協議会運営支援事業」について、ご意見をいただければと思います。

(意見なし)

(荒井委員長)

「1 事業仕分けの論点、課題等」にも記載がございますが、順番としては、社会福祉協議会のあり方の明確化、行政との役割分担の明確化が一番だと思います。加えてもう一点、社会福祉協議会の自立も当日議論になりました。この自立については、どこの自治体においても社会福祉協議会が出てくると議論になります。自立の定義というのが社会福祉協議会については難しく、実態として全く行政からの支援なし、事業なしでは存続できる団体ではないということが前提ですので、自立というのをどこに求めるかが課題だと思います。自立を阻害する要因として、職員の適正な配置がなされているかという所になると思います。従って、この取組方針の中に明確にできるかどうかは別にして、やはりあり方と自立の定義を中長期計画等で明確にして、それに向けて取り組んでいただく必要があると思います。

それから、市民判定人の意見の中に“天下り”という言葉がいくつか出てきています。ここについても、行政が出す文書に“天下り”という言葉は明確に使うかどうかは別にして、住民の皆さんがそういうところに目を向けているという事実を踏まえれば、退職職員の再雇用については再考するなど明確に方針の中に入れるべきではないかと思います。

それからもう一つ、「見直し効果」の中にマイナス5%シーリングの中で落とすというのもいいのですが、何らかの形で社会福祉協議会への方向性を明確にした上で、1800万円減額するとした方が見栄えとしてはいいと思います。そこまでに書いてある個別の事業に比べると、いきなりマイナス5%シーリングというのは、どういう関係性があってということが少し分かりづらいと思います。

【事業番号 27 敬老事業】

(荒井委員長)

続きまして、事業番号27「敬老事業」について、ご意見をいただければと思います。

(委員)

高齢者名簿についてですが、この取組を見ますと、今年中にアンケートを行って、来年考えて、再来年度に実施とあります。私も仕事柄、名簿というのはよく見ますが、特に高齢の方を狙った詐欺のようなものが横行しているで、高齢者の方へのご自宅への配布や、廃止する廃止しないもそうですが、作成してどのような形で管理、配布しているのか、作成の部分以外にも視点が必要ではないかと思います。

(委員)

個人情報ということで言いますと、いろいろ難しい問題があると思いますが、例えば各町内会で高齢者の方がどこに見えてどういう状況だから、災害などいざという場合に誰が支援するか、少なくとも町内会長さんはそういう情報を知っておいた方がいいと思います。こういうものを一般に配布したりオープンにしたりすることはいろいろと問題があると思いますが、各町内会の高齢者支援ということで見ますと、例えば私の町内会ですと、どなたに誰が付くかということまで決めてあって、いざという場合には支援をすることになっています。そのためには、やはり高齢者のリストはもらわないと分からないですし、町内会長さんの管理で見せていただいていると聞いています。ただ単に廃止ということではなく、この辺はやはりきちっとやっていただく必要があると思います。

(荒井委員長)

高齢者名簿についての意見をいただきましたが、ご意見のとおり、例えば災害時や使う目的を明確にして、誰が保管してどういう情報を載せるべきかを踏まえて検討していただく必要があると思います。

それから、これは個人的な意見になるかもしれませんが、そもそも敬老事業というのは、若年層が人生の先輩やお年寄りをどういう形で敬意を表するかというのが敬老という言葉だと思います。ここでは敬ってもらう高齢者自身にどうして欲しいかというアンケートをすると書いてありますが、これはどちらかといえば、若年層にどういう形で先輩に敬意を表すべきかとアンケートするのではないのでしょうか。誰にアンケートすべきなのか、もう少し再考していただく必要があると思います。

【事業番号 28 子ども医療費助成事業】

(荒井委員長)

続きまして、事業番号 28 「子ども医療費助成事業」について、ご意見をいただければと思います。

(委員)

一番問題なのは、対象年齢をどうするかということだと思います。「2 1 に対する取組方針」の中で気になったのは、③で引き下げできない理由が市長公約のためということです。もっと実質的な理由で引き下げないなど理由は沢山あると思いますが、それではなく形式的に市長公約だからというのでは思考停止になってしまいます。これでは、もし反対の意見の市民の方がおられた場合のその方への説明としては、少しいただけないと思います。

(委員)

市長は、ごみ減量20%を達成できたら、その財源で中学生まで助成すると公約したわけです。そして、20%削減ができたので、その財源によって市長の公約どおり中学生まで助成をしたというのが経緯です。

(荒井委員長)

そのような背景はよく理解できていますが、行政が出す文書として、“市長公約に載っているから”という書きぶりはいかがかという意見だと思います。この辺は事務局とも調整させていただきたいと思います。

この事業で論点となるのは、無料になることで受診が増えてしまうのではないかという懸念が付いてまわることです。私がよく例にさせてもらうのは、例えば床屋さんを無料にするとどういうことが起こるのかということです。それまで月1回床屋さんに行っていたと思われる方が半月に1回行くようになり、半月に1回行っていた人が週1回行くようになり、それを繰り返すとほぼ毎日のように床屋さんに行くようになり、町中に床屋さんが溢れるという現象になります。

医療費の場合は、助成したからといって毎日病院に行くわけではないですが、そういう懸念があることが一般に言われています。

従って、医療費の自己負担分を公費負担する場合には、言葉が適正かどうか分かりませんが、コンビニ受診などが増えない策を併せて取るべきではないかと一般的に言われています。医療はある意味資源で、限られた資源しかないわけですから、安城市民はモラルが高いので自己負担がないからといって、本当に重篤な方の医療のために準備している病院に軽症の方が受診してしまうと、資源を無駄に使ってしまう心配が起こるので、そういう受診をしないモラルアップを併せて実施していくことが、見せ方としては必要ではないかと思います。

おそらく、この後、高校生世代への拡大も期待されていると思いますが、なおさら、何らかの形で軽度の受診は控えましょうとか、手洗いうがいの運動推進など、何らかの形で併せて実施すべきではないかと思います。それが明確に伝わらないために、公開の場での議論では、自己負担を求めるべきといった意見が出るのではないかと思います。ですから、是非、取組方針や今後の取組の中にはモラルハザードに対する配慮、ここでは適正受診への啓発という言葉で書いてありますが、配慮がもう少し具体策として必要と感じています。

それから、広域的な対応というのが市民判定人からの指摘にもありましたが、ここにも県や他市の動向も判断材料とすると書いてありますが、安城市は県や他市よ

り先行しているわけですから、実態としては判断材料にはあまりならないという気がします。もし判断材料とするのであれば、県や他市が高校生への拡大をしないのであれば安城市もしないということになりますし、他市が小学生までという状況であればそれも踏まえて検討するという意味なのか、県や他市の動向も判断材料とするというのも少し具体的にさせていただく必要があると思います。

(荒井委員長)

早足でしたが、28 事業の個別は以上でございます。全体としてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

「検討する」という事項が多いですが、回答するには一番無難なんですよ。

(荒井委員長)

「検討する」というのは、個人的に前向きだと思うのと、行政サイドで考えている検討内容と乖離しているのだと思います。例えば、受益者負の問題につきましても、利用されている方は、「前向きに検討している」と聞けば、もっと安くなるのかなと思いますし、費用負担をしている方にとっては、「前向きに検討している」と聞けば、受益者からもっと取っていただいて、その税金を別の事業に振り向けてくれるのかなという期待もある訳ですので、やはり個々の捕らえ方が微妙に変わってくると思いますので、できれば、語尾は「検討する」でも具体的に「このような方向で検討する」とか、「このような理念をもって検討する」というような方向性を明確にさせていただけると住民の皆さまにも理解がいただけるとと思います。

その他ございますか。

(委員)

事業について、何年でこれだけのことを実施して終わるという数字であったり、終了年度で示されていないものはやめたほうがいいと思う。補助が無いのが普通であって3年間あるいは5年間は補助しますが、自立してください、ここまで達成してくださいとか、どの事業もそうあるべきだと思います。仕分けに参加させていただいて、「そもそも論」というのはいいと思いました。例えば、倉庫の中身を一度全て整理して、あるからそのままではなくて、本当に大切なもの、とっておくべきものは何かを考えること、ゼロからの考え方を根付かせるといいと思います。

(荒井委員長)

本日の議事は終了とさせていただきます。委員の皆様はご協力ありがとうございました。

また、本日、委員会として意見をいただいた内容は、早急に意見書としてまとめさせていただきます。なお、意見書には、今回の事業仕分けの対象となった事業ばかりではなくて類似事業についても事業仕分けの趣旨を踏まえて、同様の検討を加えていただきたいという意見を付させていただきたいと考えております。

また、個別の詳細については、一任いただきたいと思います。まとまった段階で、皆様にも意見書を送付させていただきます。以上、事務局へお返しします。

(企画部長)

ありがとうございました。3 時間に渡ります慎重なご審議をいただき、大変お疲れのことと思います。

続きまして、最後にその他につきまして、事務局から連絡がございますので、お聞きいただきたいと思います。

(経営管理課課長)

今後の委員会のスケジュールをご説明させていただきます。

次回、第 4 回事業仕分け委員会は、11 月 11 日（金）午後 1 時 30 分から市役所本庁舎 3 階の第 6 会議室で開催します。意見書を最終確認いただいた後、市長に報告いただく予定です。

事務局からは、以上でございます。

(企画部長)

それでは、これをもちまして、第 3 回安城市事業仕分け委員会を終了いたします。ありがとうございました。